



南城市議会だより

第42号

2016年8月

チャレンジデー



馬天ハーリー



海野ハーリー



奥武ハーリー

目次 ◆ Contents ◆

平成 28 年 6 月定例会号

決まったこと、議員別表決状況	2～3
一般会計補正予算の概要	4～5
議案ピックアップ	6～7
議案・陳情結果	8
一般質問	9～17
出欠一覧表	17

意見書・決議	18～20
継続調査・審査	21
現場調査	21
議会報告会	21～23
お知らせ・編集後記	24



定例会(6月)で決まったこと

議員別表決状況

(○:賛成、×:反対、棄:棄権、欠:欠席、除:除斥、無:無効)

内容案内	上地寿賀子	知念 俊也	仲間 光枝	伊禮 清則	新里 嘉	安谷屋 正	比嘉 直明	平田 安則	國吉 明	中村 直哉	松田 兼弘	玉城 健	前里 輝明	親川 孝雄	国吉 昌実	吉田 潤	城間 松安	照喜名 智	大城 悟	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP8	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
← 詳細はP8	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
← 詳細はP18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

臨時会(5月26日)で決まったこと

内容案内	上地寿賀子	知念 俊也	仲間 光枝	伊禮 清則	新里 嘉	安谷屋 正	比嘉 直明	平田 安則	國吉 明	中村 直哉	松田 兼弘	玉城 健	前里 輝明	親川 孝雄	国吉 昌実	吉田 潤	城間 松安	照喜名 智	大城 悟	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



会期日程 〔自 平成28年6月7日(火) 至 平成28年6月24日(金)〕18日間

平成28年第4回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決定
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	決定
報告第4号	専決処分の報告について	報告
報告第5号	平成27年度南城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
議案第26号	南城市次期防災システム構築業務工事請負契約について	可決
議案第27号	友好都市盟約の締結について	可決
議案第28号	平成28年度南城市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第29号	南城市津波避難施設条例について	原案可決
議案第30号	南城市小・中学校電子黒板等導入物品売買契約について	可決
議案第31号	平成28年度南城市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
陳情第7号	南城市公立保育所に関する要望書について	不採択
陳情第12号	「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情について	採択
陳情第13号	南城市最後の公立保育所に関する陳情書について	不採択
陳情第14号	公立保育所の存続を求める陳情書について	不採択
陳情第15号	南城市立保育所の存続を求める陳情書について	不採択
発委第5号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書について	原案可決
発委第6号	「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書について	原案可決
発委第7号	玉城那覇自転車道の早期整備及び市道整備が重複する路線の早期整備を求める要請決議について	原案可決
発委第8号	南部東道路整備に関する要請決議について	原案可決
発委第9号	南城市大里地区の中城湾南部流域下水道への編入を求める要請決議について	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会)	決定
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定

平成28年第3回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
承認第2号	専決処分の承認について	承認
承認第3号	専決処分の承認について	承認
議案第25号	平成28年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
発委第3号	米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書について	原案可決
発委第4号	米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議について	原案可決



一般会計補正予算の概要

議案第28・31号

平成28年度南城市一般会計補正予算 (第1・2号)について

(総務関連)

●新庁舎移設コンサルテーション

約630万円(総額 約1,220万円)

厳しい財政状況のなか、行政需要は多様化・高速化・専門化しており、行政サービスの安定供給を図るため、より一層合理的で効率的な行財政運営の確立が望まれています。そこで、新庁舎建設に伴う移転作業をスムーズに行うため、コスト削減を目的に、専門業者へ業務委託する為の予算です。

●平成28年度熊本地震義援金

1,000万円

被災地域の一刻も早い、復旧、復興を支援するため、被災地に対し義援金を送る為の予算です。

(企画関連)

●地域イベント助成事業

75万円

日本一元気で魅力あるまちづくりが進んでいる中、市民は日頃の忙しさから、市内の他地域へ足を運ぶ機会が少ないことから、市民団体が復帰後の沖縄を見続けてきた貴重な730バスを利用して実施(昨年度から)している「730バスで行くなんじょう音楽ゆらり旅」への助成金です。

●離島振興計画策定補助金

180万円

久高島には、これまで多くの事業を導入し整備を図ってきましたが、少子化が進行し、伝統文化や福祉等の分野における人材の育成・確保等が厳しい状況であることから、地域住民が一体となって自立的発展を積極的に支援することを目的に、計画策定に要する経費に対して補助するための予算です。

●先導的都市拠点創出ビジョン(中核地編)策定委託業務

約810万円

都市計画マスタープランや創生戦略において、新庁舎周辺の「先導的都市拠点」を推進するため、中核地の土地利用の検討を行うための予算です。

●南城型エコミュージアム実施計画策定事業(H28～H31)

約1,000万円(総額 約3,050万円)

南城市の各地域には沖縄を知るに当たって有効な資源が多く点在しており、リピーターを中心にニーズが高まると考え、従来の観光拠点から市内各地へ誘導する仕組みづくりが求められていることから、地域のストーリーをまとめ上げると共にネットワーク化して発信するための事業です。

次頁上段へ



前頁下段より

●コミュニティ助成事業**約280万円**

全国自治会宝くじの社会貢献広報事業費からの財源で、住民が行うコミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの社会貢献に資するための事業です。(内30万7千円は各自治会からの寄付金)

今回の該当自治会は、平川、中山、新開、久原です。

●基幹統計調査(経済センサス・工業統計)**約210万円**

南城市総合計画に明記はないが、策定時における最も根幹的な指標となるものであり、重要な基幹統計調査であることから、示された各種データは様々な政策の立案時等に欠かすことのできないもので、統計法に定められた国による基幹統計調査です。

●実践型地域雇用創造事業(H25～H30)**約1,380万円(総額 約6,440万円)**

本事業は、厚生労働省からの委託事業で、国から委託料が振込まれる前の空白期間(3ヶ月分)を本市貸付金から運転資金として借り受け、国から振込があった時点で返済される事業です。

●海外交流推進事業(H27～H31)**400万円(総額 1,900万円)**

南城市の観光的魅力は独自の自然・歴史・文化・人などの資源であり、これらはグローバルな視点でより価値が増すと考えます。そこで海外からインターンシップを受け入れ、外からの視点による南城市の魅力を整理すると共に積極的な海外PR活動を行って周知を図っていく為の事業です。

●芸術による地域活性化推進事業(H27～H29)**約300万円(総額 約750万円)**

市では地域活性化を目的としてムラヤー整備事業が展開されており、そのノウハウを積み上げていくところであります。そこで、ムラヤー等を活用して沖縄県芸術大学と連帯した事業を実施し観光客の入域を増やす為の事業です。

(農林水産関連)**●沖縄県特定地域経営支援対策事業費補助金****75,908千円(県補助金)**

本事業を実施することで、気象災害等によるマンゴー栽培への影響を受けにくい施設を整備し、農業経営の安定を目指します。(市内7戸9棟 計8,580㎡)本事業の実施主体はJAおきなわであるが、事業採択には事業費の市町村経由が条件となっています。また、県とJAおきなわの調整(農家選定や計画書作成)に時間を要した為、今回の補正計上となっています。事業費110,522千円(国68,223千円、県7,685千円、市0千円、残りは事業主体負担)



次期防災システム構築!

議案第26号

南城市次期防災システム構築業務工事請負契約
について

東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波・土砂災害・台風災害等から市民を守るため、老朽化等が著しい既存の防災システムを新庁舎建設に合わせ新たな防災システムの構築を図ります。

今回は設計から施工まで一括した工事請負契約です。

- ・ 契約の目的 南城市次期防災システム構築業務請負工事
- ・ 契約の方法 プロポーザル方式による随意契約
- ・ 契約金額 299,160,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額22,160,000円)



新たな友好都市締結!

議案第27号

友好都市盟約の締結について

南城市は、中国江蘇省江陰市と交流を始めて5年余りになりました。その間に教育・医療・料理などの分野で交流が行われています。交流のきっかけは徐葆光と歩む会との交流から民間レベルで始まり、昨年度から中学生中国国際交流事業を実施し、28年度は江陰市を中心に中学生12名を派遣する予定となっています。

両市の長期にわたる友好的な文化交流を実施し、経済・文化・教育・科学・人材等の交流と協力を進め、両市の友好関係を強化し、あわせて日中両国民の友好事業に貢献することを合意する内容になっています。以上のことより全会一致で可決されました。

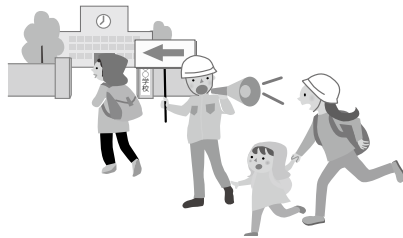


条例制定!

議案第29号 南城市津波避難施設条例について

平成28年2月22日に開所した久高地区津波避難施設の設置及び管理に関する条例です。避難施設という性質上、指定管理者制ではなく市が直接管理します。

平常時には、市長の許可を受けて防災訓練や地域活性化に寄与する事業等にも使用可能で、久高島の新たなシンボルとして様々な活用が期待されます。



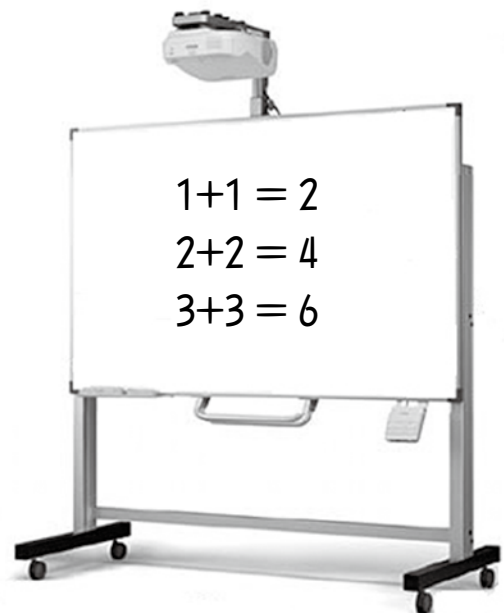
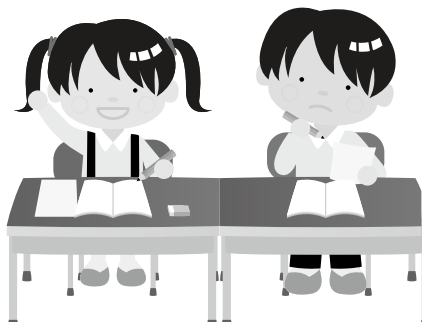
電子黒板導入へ!

議案第30号 南城市小・中学校電子黒板等導入物品売買契約について

市内の小・中学校、全ての教室に電子黒板と無線LANを整備する為の物品売買契約です。事業は一括交付金を活用しての4年計画で平成28年度は各中学校、久高小中学校の整備を行います。

次年度以降の整備スケジュール

平成29年度	市内小学校4年生～6年生の普通教室と無線LAN整備
平成30年度	市内小学校1年生～3年生の普通教室、特別教室、特別支援学級と無線LAN整備
平成31年度	大里中学校の無線LAN整備



$$1+1=2$$

$$2+2=4$$

$$3+3=6$$



不採択!

陳情第7号

南城市公立保育所に関する要望書について

(平成27年度) 提出者：南城市社会福祉法人立保育園園長会会長 大城 朝作

陳情第13号

南城市最後の公立保育所に関する陳情書について

(平成28年度) 提出者：南城市社会福祉法人立保育園園長会会長 竹 千晶

陳情第14号

公立保育所の存続を求める陳情書について

提出者：公立保育所の存続を求める南城市民の会 共同代表 浅野 恵美子他2名

陳情第15号

南城市立保育所の存続を求める陳情書について

提出者：屋良 朝輝

陳情者からの主な内容は、「子ども・子育て会議」において議論がなかったこと。公立は、他保育園に対して、情報提供や研修などを行う役割があること。(児童福祉法24条)自治体による「保育の実施義務」を果たすこと。セーフティーネットとして最後の砦であること。財政的な理由で公的責任を後退させないこと。等を挙げており、総務福祉委員会に付託されました。

委員会では、関係部課及び陳情者と別々の日に意見聴取を行ない、後日、討議・討論を行いました。

賛成者からは、議論が尽くされていないこと・新制度において、公立と民間の役割と機能の部分を分けないといけない・園長会、現場の声は重い・子育て環境を構築できるまで公と民が一緒にやっついていかないといけない・保育料とかセーフティーネットとかどう進めているか見えない部分がある等の討論がありました。

反対者からは、園の主となる理事会への提案、議論がされていないこと・園長会としてまとまった意見ではないこと・子ども子育て支援事業計画において行政の保育の保障責任を放棄するのは考えにくい・子ども子育て支援事業計画において今までの民営化は許されて今度は許されない根拠がなくなった等の討論がありました。

表決の結果、可否同数となった為、委員長採決となり不採択となりました。また、本会議におきましても、賛成・反対の討論を行い、賛成少数(賛成6:反対12)で不採択となりました。



あきま なおひさ
比嘉 直明**Q** 前川区に特別目的会社(SPPC)が土地購入

中国民政部傘下の老齡事業發展基金会在本市の前川区に4千3百㎡の土地を3月に取得し、中国の沖繩国際介護先端技術訓練センター建設を計画されていますが、いずれは目的を誤つて政治的、宗教的な施設へ変化しないか心配です。

A 何も知らされていない

■市長 古謝 景春

この件は、去る4月12日の北京での会議のあと、記者会見の中で報告されております。従つて、我々には報告もなく事業内容の説明がないままスコミより報道された為、受け入れる本市の立場がどこに慎重されているかもわからず、どう対応すべきか悩んでおり、今回の情報提供のやり方は我々にとつても大変不思議で不可解な事が多く、市民へは事業内容を熟知後にお知らせしたい。

Q 将来を見据えた新里坂(しんざとびら)

新里坂は、勾配率が高くて道路構造の技術的基準に適合してない為、雨天時には事故が多発している。南城市新庁舎・公共駐車場・南東道路、将来の街構想を考えますと、ニライ・カナイ橋的な高架橋で国道へつなぐ事が実現できないか。

A やる方向で決定している

■市長 古謝 景春

南部東道路は高速道路よりつきしる間で事業採択され着々と工事を進め、平成31年には一部供用され、さらにつきしるから国道までの道路を新設する基本設計を進める事になつております。安座真から佐敷地域の低地帯には1万3千人の市民がおり、新里坂は勾配がきついために避難道路としてはきびしいものがあり、沖繩県と協議を行い、抜本的な法線も視野に入れて実現に向けて努めてまいります。

あべ やすのり
和田 安則**Q** 県議選結果について所感を伺う**A** 市政発展に尽力いただけると確信しております

■市長 古謝 景春

本市出身の二人が当選され大変喜んでおります。特に副市長を務めていた座波二氏がトップ当選されたことは今後の市政運営にかなり追い風になると考えています。市と県の懸け橋として市政発展に尽力いただけるものと確信しております。

Q 中城湾周辺地域の避難高台築造について

大災害はいつ起きるかわからないので、迅速対応も恒久的対応も同時に求められるのではと考えます。以下について、見解をお伺いします。

- (1) 避難タワーを築造する。
- (2) 公共公園等の用地に、建設工事残土を活用し避難高台を築造する。

A 新庁舎、公共駐車場の避難施設に指定します

■総務部長 當眞 隆夫

Q 植林・デイコ林及び活用について

背後が丘陵地で避難が比較的容易であるので、避難タワー、高台の設置は今のところ考えておりません。新庁舎、公共駐車場を避難施設に指定します。南部東道路の延伸部分で避難道路の対応ができると考えており、又新防災システムを構築し迅速に情報伝達ができる仕組みを構築していきたい。

佐敷地区の丘陵斜面には、旧佐敷町時代にデイコが植林されました。以下についてお伺いします。

- (1) 管理保全し有効利用する必要もあると考えるが
- (2) 琉球王府当時の平田村(現在手登根)からアカバンタに通じるユックイノヒラは、御新下りの行列も通った由緒ある場所です。宿道(ユックイノヒラ)を復元できないか。

A 検討してみたい

■農林水産部長 屋我 弘明

管理保全と有効利用については地域と連携しながら、有効活用の方策を考えていきたい。

■市長 古謝 景春
どういう形でできるか検討してみたい。

■教育部長 新垣 聡

佐敷城跡整備事業と併せて活用について総合的に検討したい。



まつだ けんひろ
松田 兼弘

Q 市立保育所について

公立の保育所には、保育の全体の質を守りさらに発展させていく役割、保育の直接の業務機関としての役割があると謳っております。平成28年度南城市施政方針に「民間活力の導入を図るため、残り1ヶ所の市立みどり保育所の民営化を推進する」とあります。公立保育所の存続を求める立場から次の3点を伺う。

- (1) 児童福祉法に定められた自治体による「保育の実施義務」を果たすためにも、公的責任が後退しないか危惧される。
- (2) 民営化への方針決定に至る経過と関係団体との協議の経過を伺う。
- (3) 市民の市立保育所の存続を求める声をどう受け止め保育行政に生かすかを伺う。

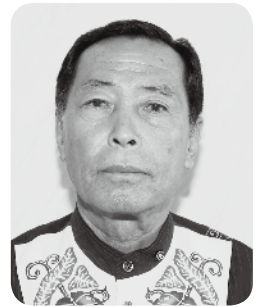
A

民営化後も市が責任を持って関与

■市長 古謝 景春

私は、市長に立候補するとき公約として、市民の利益を最優先し民間でできることは民間でと、当時は後援会から特段の支持も得られない公立保育所の民営化を公約に掲げました。私はこれまで自信をもつて公立保育所の民営化を進めてまいりました。そのようなことから、1地域の公立保育所だけ残してくださいという要請の主旨が理解できません。

保育については、法人保育所でも十分に可能であり、民営化後も市が責任を持って関与していきます。現在の公立みどり保育所は法人保育所と同様の保育施設であり、市内の法人16保育所を統括するものではありません。保育のあり方、市内保育所の基準、指針の統一が必要であれば、法人の皆さん方と議論をして児童家庭課で取りまとめ、南城市らしい保育のあり方をお示ししたいと思います。



おやかかわ たかお
親川 孝雄

Q 観光の振興について

南城市には、御嶽、グスク、殿、泉井など二千以上もの歴史、文化遺産があります。四地区をコース分けし、新たな観光振興が取り組めないか。又、歴史教育の視点から、ジュニアガイドの育成にも取り組みたいか伺います。

A 補正予算に計上し事業に着手

■企画部長 玉城 勉

沖縄振興特別推進交付金により南城型事業に着手したい。又、ご提案の四地区に分けた活用という部分は参考にしたい。

■教育部長 新垣 聡

小さいうちからの教育は必要であり、公民館講座の中で実施できないか検討したい。

■教育長 山城 馨

学校教育に役立てることは大変重要であり、ご提案のジュニアガイド育成についても学校現場と十分相談の上、実現に努めたい。

Q 景勝地の除草について

■市長 古謝 景春
南城市には沖縄の精神文化の基礎を成す大変重要な財産が残っております。ジュニアの活躍の場を設けるのは大切であり子供たちの育成にも力を入れてまいりたい。

つきしろ入口から県道86号が通っております。ニライ・カナイ橋近くには陸上自衛隊知念分屯地があり、馬天港を展望すると素晴らしい景観が開けておりますが、道路のり面にすぎが繁茂し、せつかくの景観が活用できません。自衛隊の協力も得るなどの対応ができませんか伺います。

A 十分な予算確保に苦慮

■企画部長 玉城 勉

本市では地域の景観づくりは行政だけでなく市民や事業者等も主体であると認識し除草作業を実施しておりますが十分ではありません。ご指摘の箇所は他地域との優先順位も踏まえ判断していきたい。

■副市長 具志堅 兼栄

草刈り作業は地域住民が中心とならなければ継続できないものと思っております。自衛隊の皆さんにもお願いにあがりたいと思います。

な かつ え
仲 間 光 枝**Q** 成年後見制度について

認知症や知的障がい等で判断能力が不十分な方の財産管理や契約行為を代理で行える成年後見制度。その利用促進を目的とした「成年後見制度利用促進法」が本年5月に施行されました。本制度に対する市の考え方及び認知症予防対策と利用促進をどう結び付けていくのかを伺います。

A 本人の能力を活用する支援を行うことが大切

■福祉部長 津波古 充仁

地域包括ケアシステムの構築により、生涯安心して生活していただける地域づくりが基本となるだろう。認知症の方は本市において増加傾向にあり、認知症サポーター養成講座を通して認知症について学ぶ機会を設けている。市社協が実施している金銭管理サポート事業、日常生活支援事業や後見人制度も含め、個々の状態に応じた支援に繋がっていききたい。

Q 「南城市立みどり保育所」の民営化について

見出しに関連して、次の3点について伺います。

①「南城市立保育所基本方針」に反して最後の市立保育所を民営化するに至った経緯

②市民からの要請、陳情をどう受け止めているか

③市民との合意形成を図るために考えている事

A 民営化への理解を得られるよう努力していく

■福祉部長 津波古 充仁

①7園中6園を民営化してきたが保護者にも十分評価され、苦情もほとんどない事から全民営化の結論に至った。

②真摯に受け止め、丁寧に説明していく。

③市民説明会や保護者説明会を開催し、市民の理解を得られるように努力していく。

法人組織でも十分に保育所は担える

■市長 古謝 景春

一園残すとした基本方針は公約に反するものであった為残す理由を明確に謳わせたがそうはならなかった。

同じサービスに対し4千7百万円多くかかる。子供の貧困、教育等使途は他にもある。

て る あ き
前 里 輝 明**Q** 県道137号線(新里坂)の整備について

新里坂は現在、市民の通勤、通学、生活道路や児童送迎バスや公共バス等が通行しており、道路網整備計画では地域の骨格を形成する地域幹線道路として位置づけされています。今後は新庁舎や公共駐車場、中核都市や南部東道路ICが出来ることによって、更に活用されますが新里坂では横滑り等で事故が発生し特に雨天時に事故が多発しています。管理者である県に路面の滑り止め舗装と転落防止柵修繕の要請をして頂くように求めます。

A 随時要請していく

■土木建築部長 伊集 稔

今年度も沖縄県土木建築部に県道137号線(新里坂)の改修について要望書を提出しており、現在はい途切れ途切れの滑り止め舗装ですが事故の発生状況を踏まえたうえで、その舗装範囲を広くした滑り止め舗装の要請と維持修繕についても随時要請してまいります。

Q ひとり親家庭の支援について

ひとり親家庭は子育てと生計、2つの役割を1人で担い母子、父子家庭でも様々な支援が必要とされています。今後も計画的な支援の充実を図るために、ひとり親家庭等自立支援計画を策定する必要があると思いますが見解を伺います。

A 自立できる仕組みをつくる

■福祉部長 津波古 充仁

制度の利用促進を図るために周知を徹底するとともに必要な支援策の充実を図るために支援の継続を強化して参ります。自立支援計画については各市の自立支援計画の策定や取り組み状況を調査して福祉事務所長会議にて提案していき、隣町村の状況も見ながら検討してまいります。





いれい きよのり
伊 禮 清 則

Q 公的施設への放課後児童クラブの設置について

平成27年度から公的施設への放課後児童クラブが、年次的に移行されていくことに対して嬉しく思います。

- ① 年度別事業計画はようになっていきますか
- ② 事業の流れはどのようになっていますか
- ③ 学童との意見交換は行っていますか
- ④ 工事の遅れによる、家賃などの補助はありましたか
- ⑤ 児童の共通の要望が工事に反映できないか

A 昨年の遅れを反省し早めに取組んでいる

■福祉部長 津波古 充仁

- ① 今年度馬天・百名小。29年度玉城・船越小。30年度佐敷・大南小。31年度大北・知念小で開始予定です
- ② 学校を訪問し事業説明・行政内部で候補地の調整・住民と意見交換し設計。並行して公募を決

定後に協定書を関係機関と締結し運営開始となる

- ③ 建設段階では行っていないですが、進捗状況の報告は連絡協議会に行っている
- ④ 家賃も含めて従来通りの運営となります
- ⑤ 受け入れられるものであればすんなり決まり、必要な部分については協議をしていく形です

Q 下水道への接続について

南城市型都市計画になってから人口も増え、アパートも増えてきていることから下水道の整備を急ぐ必要があると考えます。

- ① 大里北区域の公共下水道への接続計画の進捗状況は
- ② 下水道工事が完了したとされる区域でも、接続できていない場所(馬天自動車学校付近)があまりありますが

A 8月ごろ結果公表予定

■上下水道部長 屋比久 勝之

- ① 大里北及び中地区までの区域を考えており、県で沖縄汚水再生ちゅら水プランの見直し作業を行っており、8月頃に結果公表予定です
- ② 津波古区から要請が出されており、調整をしながら、31年度の事業完了までに対応していきたい



しんざと ただし
新 里 嘉

Q 大里城趾公園について

市民の拠点的な公園としても位置づけられている、大里城趾公園の以下の点を伺います。

- ① 公園整備の進捗状況、完了時期
- ② パークゴルフ場の利用状況と今後の維持管理体制について

A 7月末に工事了り予定

■土木建築部長 伊集 稔

- ① 現在は、遊歩道整備工事、遊具設置工事を進めており、工事の完了は7月末を予定している。
- ② 開園した平成24年度の利用者数11,860名に対し、平成27年度は15,361名と年々徐々に増加している。今後の維持管理は、事業完了後に指定管理制度の導入を検討している中で、協定の中で指定管理を受ける団体と調整しながらやっていきたい。

Q 学校臨時職員について

市内の幼小中学校に従事している、臨時職員の状況について以下の点を伺います。

- ① 本年度スタート時に、確保・補充出来ていない職種があったと聞くが現状を伺う
- ② 学習支援員、現在は各小・中学校にお一人の配置ですが、各学校の生徒数状況を鑑みて配置数を増員して頂きたいが、当局の見解を伺う

A しっかり取り組んでいく

■教育部長 新垣 聡

- ① スタート時点で、学習支援員や幼稚園の預かり保育等、19名の配置予定人員を確保出来ず、現時点においても8名配置できていない状況である。教育委員会としては引き続き定員確保に努めると共に、今回のケースを受けて、次年度からは早めの対策を講じていきたいと考えております。
- ② 市内学校に在籍数や状況に差があり、学校に応じた配置は必要であると考えます。特に大規模校への配置は、今後とも増員を検討し取り組んでまいります。

たまき つよし
玉城 健**Q** 県営かんがい排水事業
(雄樋川地区)について

同事業がなかなか進まない状況の中、地域農家は一日も早い完成を望んでおり、事業が遅れている原因と早期完成の為に市としての取り組みについて伺います。

A 県と連携し取り組む

■農林水産部長 屋我 弘明

事業が大幅に遅れている原因について現場によって当初想定していなかった要因での設計変更、貯水池の位置の変更、再調整、用地取得等の対応に時間を要したため、1期工事については平成28年度までの予定です。2期工事については平成32年度までの予定で、市としても、今後も引き続き県と連携し地元調整等、取り組んでまいります。

Q 市立幼稚園職員について

平成28年度の幼稚園の職員採用ができなくて幼稚園担任が4名臨時対応となっております。職員採用ができなかった背景と原因、市の対応、職員にかかる過大な負担と幼稚園児に与える影響が心配されますが今後の取組について伺います。

A 次年度そういうことが無いよう取り組む

■教育部長 新垣 聡

これまで賃金が近隣町村より低かったのが現状で本年度から近隣町村並に引き上げをしております。12月に広報で募集をしておりますが、賃金改定を含め、取り組みが遅かったのかなと考えております。また担任が新しく変わった場合、いきなり変わるといのは子どもたちに影響が少なからずあると思います。今、日々雇用の先生を臨時として充てていますのでスムーズに引き継ぎができるように、子どもたちに影響が出ないような形で進めていきたいと考えております。

■市長 古謝 景春

教育委員会と財政部局、頑張つて下さい。

ちねん としや
知念 俊也**Q** 職員特別選抜採用について

本年度より導入したスポーツや芸能、ボランティア活動などに優れた人材を対象に設けた採用枠。特色ある活用法を望む。

①導入に至った目的、経緯

②試験概要

③今後の活用法

A 地域活動、行政経験に必ず生かせる

■総務部長 當眞 隆夫

①各分野において努力を重ね、顕著な成績をおさめた人材を採用することで、物事に挑戦する意欲や能力を市政に発揮できるものとして実施。今後も継続していきたい。

②成果の確認できる書類審査及び論文試験により選抜し、二次試験において指定されたテーマに基づくプレゼンテーション及び口述試験により合否を決定。受験者16名中、採用者6名。
③県内でも初めての取り組みであり、採用職員のこれまでの努力、

成果を行政の各分野はもとより地域活動等に生かしていきたい。

■教育部長 新垣 聡

③スポーツ・文化振興の為に市内の子供達にも継承していくべきだと思う。要請があれば学校サイドと調整して、人材を活用していきたい。

Q 市内道路整備について

①市道屋嘉部宇畑原2号線、一部区間未舗装改善を求める

②市道狭間〜當山線、降雨時冠水し通行に支障。改善を求める

③市道富里〜志堅原線、富里区側の見通し悪く安全対策を求める

④県道86号南風原〜知念線、高速高架橋交差点手前、稲嶺方面からの合流地点、停車禁止区画線設置を願う

A 調整・検討していく

■土木建築部長 伊集 稔

①単独で工事実施が可能か検討。

②個人所有の石積みが崩れて排水路破損。改善方法を地域や関係者と調整していく。

③南部国道事務所と調整し検討していく。

④設置が可能か県並びに関係機関と調整する。



ましまち 吉国

Q 「気になる子」の対応について

新聞に小中学校において「情緒障がい学級急増」との記事掲載。①本市における実情と背景 ②「早期発見・早期支援」が大切。福祉部や教育部ではどのような体制を構築しているか伺う。

A 対応している

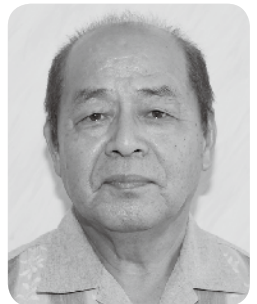
■教育部長 新垣 聡 本市では、小学校で8クラス、中学校で3クラス設置。小学校では、前年より増えている。「早期発見・早期支援」については、教育相談の実施・児童家庭課との連携、その他保護者依頼の発達検査の実施や結果による特性の理解と対応を確認。 ■福祉部長 津波古 充仁 親子通園事業や希望する保育園に対し臨床心理士の巡回指導を行っている。

Q 「認定こども園」の設置について

那覇市では5園の「認定こども園」がスタート。大里地域の幼稚園統合計画に入れ「認定こども園」の設置の可能性を伺う。

A 検討していく

■福祉部長 津波古 充仁 「認定こども園」とは、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設。幼保連携型の場合は、保育と教育を一体的に行い質の高い幼児教育を目指している。子供にとっては、慣れ親しんだ環境のまま通うので馴染みやすく、また子供の入所要件に保護者の就労を問わないので誰でも利用できる。行政から見ると、待機児童の解消が図られ小規模保育事業、事業所内保育事業の3歳からの受皿施設としての利点もある。「認定こども園」は、これからの検討課題。 ■教育部長 新垣 聡 保護者の選択肢が増える事が、良い点。大里地域の幼稚園統合は、統廃合検討委員会で検討中。「認定こども園」は、今後検討する。



まつやす 松安

Q 防災・減災について

熊本地震で震度7が2回発生し、多数の重軽傷者を出した。関東大震災、南海トラフ地震は確実に将来起こると言われており防災の取り組み状況と家屋の耐震調査を実施すべきだと思いが伺う。

A 詳細は次の通り

■総務部長 賞眞 隆夫 海抜表示・ハザードマップの作製・食料の備蓄・自主防災組織の設立・現在は次期防災システムの構築に取り組んでいる。 ■土木建築部長 伊集 稔 国県の補助制度を活用し耐震診断、改修の促進に関する普及啓発、改善等の指導活動を実施する。

Q 公立保育所の民営化について

①これまで6保育所を民営化し定員増を図り待機児童減少に繋げてきた。民営化するメリット・デメリットを伺う。

- ② 民営化の丁寧な説明を伺う
③ 保育士の配置数、安全管理の基準、民営化後、保育料の算定基準や徴収はどこが担うか
④ 離職率二位は所得の低さである。民営化にあたり処遇改善にどうかわるか

A 詳細は次の通り

- 福祉部長 津波古 充仁
① メリットは公立では対象にならない施設整備の補助メニューの活用。多様化する保育ニーズとして、保育園、認定こども園、幼稚園などへの対応。園舎の増改築による定員増。デメリットは職員の入れ替わりで子供への影響。可能な限り採用するよう指導。慣らし保育も実施。
② 手続きは公立・法人児童家庭課で実施。保育士の配置も年代ごとに基準があり、それを遵守し保育を行う。
■市長 古謝 景春
② 保育をする義務は公立、法人どちらでも出来ると児童福祉法に謳われている。十年間保育所の中身を見てきて十分に法人でやっていける。
④ 基金を設けているような角度から処遇改善も含めて、皆さんがやりやすい環境を作る。

こがす子
賀 寿
うえち 地上**Q** 子ども達の通園路、通学路の環境整備を

子ども達の通園路や通学路の環境整備がされていない箇所があり、安心安全に通える道の整備について。

①みどり保育所前は、道幅が狭く歩道もなく危険であるため保育園送迎時の安全対策を一方通行規制やハンブ(減速帯)設置ができないか

②大里南小学校の通学路歩道の一部にガードレールが途切れている箇所があり接触事故も発生している。子ども達の通学路対策について

A 立て看板の設置、安全安心に全力で取り組む

■福祉部長 津波古 充仁

①みどり保育所前を一方通行にするには県や県警と対策を練らないといけない、今の対応では両側入口に立て看板を設置し、地域や利用する皆様へ安全運転の協力依頼をしていく。

■土木建築部長 伊集 稔

①ハンブ(減速帯)設置は関係者の意見等が出てきた中で検討していく。

■教育部長 新垣 聡

②南部土木事務所へ要請活動をし、児童生徒の安全安心の確保に全力で取り組む。

Q 大里仲間交差点の信号機について

交通量が多く、信号無視や無理な右折左折車の運転で危険な状況です。市民の安全や子ども達が安心して道路横断ができる歩車分離式信号機や時差式信号機の対応ができないか。

A 信号機対応は与那原警察署と調整をしていく

■市民部長 城間みゆき

歩車分離式信号機は、与那原警察署が現場を確認する時に立ち会い粘り強く要請していく。

■市長 古謝 景春

ガードレールについては、工事が終わるまでロープを張る対応で調整をする。交差点については合併時に右折帯設置の要請をしている、交通量を減らしていく策も含めしっかりやっていく。

あだにや ただし
安谷屋 正**Q** 県議会議員選挙の結果について

選挙区再編により、島尻・南城市区から4名の県議が誕生した。これからの市政運営に於いて広域連携が大切になると思うが、今後の取り組みを伺う。

A 競争ではなく共生を

■市長 古謝 景春

これからの自治体運営は、お互いに競争するのではなく共生(共に生きる)していくことが大切だと考えており近隣町村との連携は必要だと考える。また、与那原町にマイルも来ることから南城市の公共駐車場も含めた連携等、あらゆる角度から南部広域の都市計画づくりを模索検討していきたい。そのためにも県議の皆さんとも連携を取っていく。

Q 知念漁協の移動販売について

①事業を知念漁協が取り組むに至った経緯は

②これまでの実績と評価は

③地域見守り隊としての検討ができないか

A 漁組と連携し、積極的に取り組む

■農林水産部長 屋我 弘明

①地方創生交付金事業が決定し、漁組が計画していた買い物弱者支援事業を事業化した。

②1〜3月の実績で、魚の水揚げが少ない時期とも重なり計画とは程遠い実績で、厳しい現状である。

③買い物弱者支援事業として今後必要な事業であり、福祉部や関係機関とも共通認識をもって、高齢者福祉の向上を含めて弱者支援に繋がるよう行政も指導、支援していく。

Q 市道の維持管理について

①全体の維持管理計画は

②喜良原の中央線劣化は梅雨時の走行が危険である。早期対応を

③喜良原〜親慶原間、碎石場跡周辺の凸凹改善を求む

A 部内で検討、前向きに進める

■土木建築部長 伊集 稔

①現在調査作成中で、今後、年次計画で進められるよう部内で検討する。

②中央線が見えない現状は把握している。坂道でもあるので部内で再検討する。

③マンホールの蓋部分が飛び出している状況を確認しており、コーラル舗装等で早急に修繕する。



なかむら 直哉
中村 直哉

Q 漁港整備について

水産業の振興に漁港の整備は不可欠である。長寿命化計画後の整備について以下に伺う。

- ① 奥武漁港の整備について
- ② 他の漁港の整備について
- ③ 奥武漁港の泊地浚渫を前倒しできないか

A 計画に沿って整備していく

■農林水産部長 屋我 弘明

① 27年度までに奥武漁港臨港道路コンクリート舗装が終了。泊地浚渫を29年度、野積場用地のアスファルト舗装とイカ干し場整備を30年度に予定している。

② 久高漁港は船揚場改良整備の残り分と照明施設4基を28年度に完了予定。志喜屋漁港は機能保全計画に準じ今後対応する。

③ 28年度で概算要求したが予算が付かず29年度となっている。

Q

漁港内の船を泊めるためのワッカとはしごも腐食の為使用できない。漁業従事者の仕事の効率

化と、転落事故時の安全対策として対応してほしい。浚渫に関してはプロペラが海底に掛かるくらい危険なので国の補正を利用してでも早急に対応するよう要望する

■農林水産部長 屋我 弘明
ワッカ（係船環）、はしごは早急に対応する。

Q 台風被害について

奥武島では台風接近に伴い海岸線の家屋周辺まで海水が流れ込み冠水被害を度々受けています。また道路への漂着物により安心安全な生活が脅かされることもある。人的被害がでる前に対策を打つ必要があるが見解を伺う。

A 事業を検討し被害の軽減に努める

■農林水産部長 屋我 弘明

高潮による越波が主な原因と考えるが単に防波堤を造るでは景観も損なうので、県と事業を模索中である。

■市長 古謝 景春

突堤の影響もあると思う。耐用年数との関係もあるがいろいろ検討して被害を防ぎたい。

◆その他にも学校徴収金の徴収方法について、質問致しました



てるき な 智
照喜名 智

Q 遊休公共地、空き庁舎の状況は

新庁舎建設に伴って発生する空き庁舎、合併後の統廃合による空き施設の利活用について伺う。

- ① 現段階の賃貸公共施設の状況、遊休公共地・未利用施設の状況、今後の利活用の方針
- ② インキュベーター事業について

A 公共施設等管理計画に沿って利活用

■総務部長 菅眞 隆夫

① 現在、土地14件、施設4件賃貸、遊休公共地257筆、未利用施設7件。今後は国の方針に基づき、固定資産台帳を今年度中に整備し、公共施設等総合管理計画を策定し計画に沿って売却、賃貸など利活用に努めたい。大里庁舎についてはソニービジネスオペレーションズ株式会社と交渉を進めている。

■企画部長 玉城 勉

② 地方創生加速化交付金を活用し、旧佐敷町商工会跡地を南城市創業支援施設として整備し4

業者が入居できる。6月公募、9月入居予定。

Q 村あしび振興基金の財源に公共施設賃貸料は

三月議会で提言したムラヤー構想を補完する意味での村あしび振興基金の財源として公共施設、市有地の賃貸料を充てることについて見解は。

A 関係部局と調整、検討

■教育部長 新垣 聡

ご提案の村あしび振興基金についてはどのような財源を充てるか等を含めて関係部局と調整、検討したい。

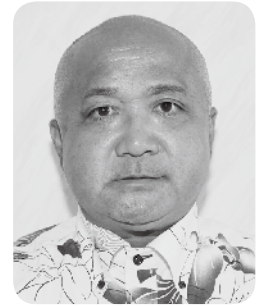
Q 危険道路の改修について

市道知念94号線、国道から守礼カントリーにつながる道路ですが道路のセンター付近に段差があり、これを避けるために車が中央付近を走る傾向にある。付近はカーブでもあり対向車が来た場合大変危険、早期改修は。

A 今年度で改修したい

■土木建築部長 伊集 稔

現場状況を確認。河川部分のボックスとアスファルトとの間に段差があることとセンターラインの消失を確認。事故の懸念があるため今年度に段差の解消とラインの復旧を行う予定。



あきら 明 吉 国

Q 18歳選挙権対応について

選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引下げられました。

- ①本市の新たに加わる有権者の人数
②男女別人数の数は?
③投票への啓蒙の取組方法
④男女別の投票率を公表するのか

A 新有権者数は941名です

■総務部長 當眞 隆夫

- ①市では941名です。
②男女別人数は、男性が492名、女性が449名です。
③広報車による啓発、スーパードのチラシ配布等を予定しています。
④現在、投票の集計は電算システムを用いた処理ができず、人的作業で行うことになるため、公表は考えておりません。

Q 18歳選挙権に伴う教育現場の対応について

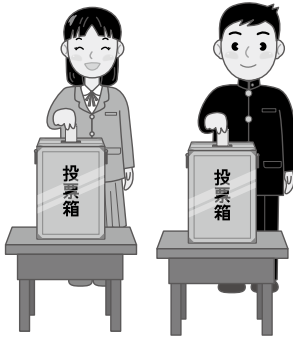
学校現場での投票への取組方法を把握しているか。

A 国・県・市で取り組んでいます

■総務部長 當眞 隆夫

総務省においては、学校現場における政治や選挙等に関する学習内容の充実を図るため、生徒用副教材、教師用指導資料を作成し、教育現場へ配布しています。

沖縄県明るい選挙推進協議会では、高等学校の教職員を対象に沖縄県選挙啓発指導者研修会を開催し、教職員の育成に努めております。また、高校生を対象にした池上彰先生のわかりやすい選挙啓発冊子を作成し配布を行っております。本市は、③にある取組を行う予定です。



平成28年5月臨時会・6月定例会 議員別出欠結果一覧表

Table with columns for months (5月, 6月) and dates (26日 to 24日), and rows for council members (議長, 総務福祉委員会, 産業教育委員会) and their attendance status (出席, 途中出席, etc.).



意見書・決議書!!

発委第3・4号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書・決議書

4月下旬から行方不明となっていたうるま市の女性が遺体で発見され、元海兵隊員で嘉手納基地で軍属として働く男が去る5月19日に死体遺棄容疑で逮捕されるという凶悪事件が発生し、県民に恐怖と衝撃を与えた。

元海兵隊員の米軍関係者によるこのような蛮行は、人として許すことのできない万死に値するものであり、県民の生命をないがしろにしたものとして、断じて許せるものではない。遺族の悔しさや悲しみははかり知れず、県民並びに市民から激しい怒りの声が噴出している。

本市議会は、米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀肅正、再発防止及び関係者への教育等を徹底するよう米軍等に強く申し入れてきたところである。それにもかかわらず、またもやこのような事件が続発したことは極めて遺憾であり、米軍における再発防止への取り組みや軍人・軍属等に対する教育等の実効性に疑問を抱くものである。

よって、本市議会は、県民並びに市民の人権・生命・財産を守る立場から、今回の事件に対し嚴重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 遺族への謝罪及び完全補償を行うこと
- 2 在沖米軍人・軍属等への一層の綱紀肅正及び教育を徹底的に行うなど再発防止に向けて、実効ある抜本的な施策を講ずること
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を図ること
- 4 在沖米軍基地の速やかな整理・縮小を促進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。(上記のとおり決議する。)

平成28年5月26日

沖縄県南城市議会

あて先(意見書) 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長
あて先(決議書) 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事

発委第5号 「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。

しかしながら政府は、昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、これまで旅費、教材費、恩給費、共済費、公務災害補償基金、退職手当及び児童手当等義務教育に係る経費を相次いで一般財源化した経過があります。さらに三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は「2分の1」から「3分の1」に引き下げられ、教育予算について、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国の中で日本は最下位となっています。

現在においても、教職員給与費のさらなる一般財源化ばかりか義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとするなどの動きがあります。もし、義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

つきましては、以下の事項を強く求めます。

記

- 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を(2分の1以上に)拡充すること。
- 一、教職員定数改善を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充できるようにすること。
- 一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年6月24日

沖縄県南城市議会

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣



発委第6号 「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

沖縄県では、独自の少人数学級施策として、小学校1・2年生で条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から小学校3年生で「35人以下学級」、2014年度から中学校1年生で「35人以下学級」、2016年度から小学校4年生で「35人以下学級」を進展させています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育環境をより良くするために必要不可欠な制度であり、日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施され、沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している他府県も多くあります。しかし、さまざまな教育課題を抱える沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況であります。

全ての子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国及び県・市町村も含めた行政の責任でもあります。

以上のことから、子どもたちへ最善の教育環境を提供するために、学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急ぐべき課題であり、以下を強く要請いたします。

記

国におきましては、

1. 段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を速やかに実施すること。
2. さらに「30人以下学級」の早期・完全実現を国の責任で行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。

県におきましては、

1. 段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を速やかに国に実施するよう要請すること。
2. さらに「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。
3. 県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25人以上」の引き下げに努力すること。
4. 「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。
5. 増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員をあてるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年6月24日

沖縄県南城市議会

あて先 内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長

発委第7号 玉城那覇自転車道の早期整備及び市道整備が重複する路線の早期整備を求める要請決議

南城市（以下「本市」）は平成22年8月に「那覇広域都市計画区域」から離脱し新たな「南城市都市計画区域」を指定し、都市計画区域再編が実現されました。平成27年10月には南城市都市計画マスタープランの改訂等、様々な生活圏の形成や他の都市部や産業地域への通勤通学等の利便性の向上に向け、幹線道路や補助幹線道路の整備が重要な課題と掲げています。永年の懸案である南部東道路整備工事が平成27年度より着手しており、市民は早期完成を待ち望んでいるところです。

本市では平成23年度に「南城市道路網整備計画」を策定し、市内の整備新設する路線を短期、中期、長期に位置付けて道路整備に着手しているところですが、この計画は、沖縄県の道路整備事業計画と密接に関連しており、同時並行で事業執行している路線も多いため、県事業の執行の進捗は本市の道路整備に大きな影響を与えます。

特に玉城那覇自転車道は当初、平成18年の完了予定で、沖縄県民の健康増進、観光振興、地域間交流の目玉事業としてスタートし、地元や県民の期待が大きかったにも関わらず、完成したのは南城市内の一部区間にとどまり、全線開通は未定であります。また、同事業は南城市内の補助幹線道路である、市道南風原田原線及び西原南風原線と重複した整備計画となっているため、同事業の遅れは、二つの市道整備が遅れる等の影響が出ております。この二つの市道は、佐敷、知念、大里区域を結ぶ重要な路線であることから、本市は整備を急ぐ路線と位置付けており、近年、増加する交通量や近接する大里城跡公園内への市内外からの利用者も多く、交通事故等も多々発生しており、現状では大変危険であります。また、市民からも早期改良を望む声が多くあり、本市のまちづくりに多大な支障が出ています。

よって下記のとおり要請いたします。

記

- 一、市道南風原田原線、市道西原南風原線及び西江戸東江戸線と併設する玉城那覇自転車道の早期整備
- 一、玉城那覇自転車道の未整備区間（玉城糸数、垣花、仲村渠地域等）の早期整備

以上、決議します。

平成28年6月24日

沖縄県南城市議会

あて先 沖縄県知事、沖縄県南部土木事務所長、沖縄県議会議長



発委第8号 南部東道路整備に関する要請決議

平素より、南城市の土木行政に対し格別のご協力とご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

おかげをもちまして、沖縄南部の東地域における将来道路網の大動脈となります南部東道路の事業が着々と進む運びとなり、広域連携、緊急搬送、観光振興、通勤通学、物流等将来にわたる南部地域発展の起爆剤となるものと大変期待しているところであります。

また、4工区(大城・新里工区)においては、平成27年度より工事が着工しており、南城市議会においても、南部東道路の早期完成に向けて県・市と連携し取り組んで参りたいと思っております。

さて、南部東道路から那覇空港自動車道への直接乗り入れについて、当初計画では那覇空港自動車道へ直接乗り入れができず、那覇空港自動車道の側道を通して南風原南ICからの乗り入れとなっている計画のようであります。

今後、南部東道路の整備が完了し供用開始されると南風原南IC付近の交差点及び那覇空港自動車道の側道において交通渋滞が予想されます。

南部東道路整備は、観光、物流等の拠点となる那覇空港への時間短縮、都心部、医療機関への時間短縮等が最大の目的であり、その目的を達成するためにも、下記について要請します。

記

1. 平成30年代前半の供用開始を目指し、早期に完成すること
2. 「南部東道路」から「那覇空港自動車道」への直接乗り入れが出来ること

以上、決議します。

平成28年6月24日

沖縄県南城市議会

あて先 沖縄県知事、沖縄県南部土木事務所長、沖縄県議会議長

発委第9号 南城市大里地区の中城湾南部流域下水道への編入を求める要請決議

平素より、本市の下水道行政に対しご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、南城市大里の下水道未整備地区については、沖縄汚水再生ちゅら水プランの特定環境保全公共下水道として整備計画が位置づけされておりますが、平成22年8月に南城市型都市計画の施行により、土地利用の形態が大きく変わった事による住宅建築及び企業進出が増えていることから下水道の整備は急務だと考えます。

今年度において沖縄汚水再生ちゅら水プランの変更を前提に大里地区の汚水処理について中城湾南部流域下水道への編入を県と調整を行っている最中だと議会に於いて確認をしております。現在市では農漁業集落排水等で整備した処理施設14箇所の管理を行っている状況で、今後下水道経営を行っていく上では、処理施設の統廃合等も踏まえた維持管理費の軽減を図る必要があると考えることから、中城湾南部流域下水道への編入を要望しているところであり、今後の南城市発展のためにもインフラ整備が重要になることから特段のご配慮をお願いいたします。

以上、決議します。

平成28年6月24日

沖縄県南城市議会

あて先 沖縄県知事、沖縄県議会議長

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ①財政課題について
- ②今後の子育て政策について
- ③自然災害について
- ④今後の観光振興について

閉会中の継続審査

- 慎重審査を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情H28第1号

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうなどの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ①財政課題について
- ②自然災害について
- ③畜産場悪臭防止対策検討調査業務について
- ④佐敷干潟の排水問題について

閉会中の継続審査

(該当の陳情案件なし)

久高島現場調査

平成28年5月17日、平成27年度事業を対象に久高島現場調査を行い、久高小中学校屋上太陽光発電設備、漁港整備、ロマンスロードの事業計画や進捗状況を確認しました。



H28東御廻り等・体験交流受入整備事業
(ロマンスロード機能強化設計・工事)



H27,28漁村地域整備交付金事業
(久高漁港船揚場改良工事・照明設置工事)



H27再生可能エネルギー等導入推進事業
(久高小中学校太陽光発電設備工事)

第4回議会報告会を開催しました！

5月23日・24日の両日、市内4地域で議会報告会を開催し、まず議会の構成や役割、議会基本条例、活動について説明し、次いで平成27年度一括交付金事業の報告、平成28年度予算編成と主要事業についての説明を行いました。その後、意見交換の中で様々な意見、要望を頂き、最後にアンケートの回収もさせていただきました。

ご参加くださいました皆様、ありがとうございました。

- 来場者総数78名(佐敷地域27名、知念地域13名、玉城地域19名、大里地域19名)



佐敷会場



知念会場



玉城会場



大里会場



意見・アンケートへの主な回答

総務福祉委員会に係る事項	検討結果
子どもの貧困対策・こども食堂の活用方法について	検討する
児童館の活用について(グリーンタウンの児童館で中に入れないのを見た。職員の対応について)	貴重な意見として受け止める
公立保育所の問題について、公立の職員がもらう給与が私立の保育士ももらえるようにしてほしい、子ども子育て支援新制度について公立が最後の砦であるので議会でしっかり論議してほしい(要望)	貴重な意見として受け止める
保育士特別配置等支援事業予算105万で市の待機児童の解消ができるのかについて	貴重な意見として受け止める
次期防災システム事業について、市の負担で設置しメンテも市の負担でお願いしたい、なぜ単独予算なのか、補助金は活用出来ないのか。	貴重な意見として受け止める
子育てしやすい環境をつくるため公立保育所の存続をお願いしたい。(要望)	市長への報告
障害児特別保育の補助額156万では保育士応募は厳しい。運営が厳しい。	貴重な意見として受け止める
公立保育所の存続について(5,909人の署名と陳情の取り扱いについて)	貴重な意見として受け止める
県内初で公立保育所をなくそうとしていることに対する危惧の声について(障がい児をかかえる家庭・貧困家庭・民営保育所の指針としての位置)	市長への報告
第41号議会だより「南城市人事評価制度の導入」について時期を決めて行ってほしい。	貴重な意見として受け止める
大里南児童館では先生方は多くの子ども達をしっかりと見ている。一部分だけを切り取っての議論は危険。議会で調査される際は全体を見て、報告時には児童館ごとの報告をしてほしい。児童館活用は重要であるので、市民に正しくわかり易い情報発信をしてほしい。	貴重な意見として受け止める
子ども達の為の予算がたくさん組まれていて嬉しい。児童館を豊かにプログラムを工夫し貧困問題の解決に役立てるよう要望する。公立保育所1カ所は残して、認可・認可外保育園の目標となるようにしてほしい。	貴重な意見として受け止める
世界遺産を有する市として、まちの美化に力を入れてほしい。子どもの時期からの教育が必要。	貴重な意見として受け止める
公立保育園については、子供達にとってどちらが良いか考えてほしい。障がい児や貧困家庭の為公立ということなら反対。私立では障がい児は引き受けないということではなく、どんな子どもでも選択できる園が望ましい。待機児童を減らす為の行政であってほしい。	貴重な意見として受け止める

産業教育委員会に係る事項	検討結果
天然ガスと温泉について現在どのように進んでいるかについて	貴重な意見として受け止める
加農砲についての説明表示の必要性について、表示場所を検討しわかり易い位置へ設置してほしい。	市長への報告
垣花樋川へ向かう道の整備について、側溝の蓋、案内板設置等この予算でできるか	貴重な意見として受け止める
土地を提供し道路を造ったが登記上そのままになっていることについて、スピード感をもって対応してほしい(要望)	貴重な意見として受け止める
玉城中学校プール・武道場について、図面等が出来上がったうえでの予算なのか。現場職員の意見を十分に取り入れてほしい。	貴重な意見として受け止める
グスクロード公園について、資料では完了となっているが、危険箇所が多いのはなぜか	貴重な意見として受け止める
佐敷干潟について、珊瑚のかけらが膨大な量となっている。議員の皆さんに調査していただき、県等に要望してもらいたい(要望)	検討する
予算計上しても人材がいなければ意味がないのではないかと。学習支援員など、いい人材を確保するための方法を考えてほしい。費用対効果がわかりづらい。	貴重な意見として受け止める
八重瀬町のように一括交付金を活用した地産地消フェスタをJAと一緒に開催してほしい。	貴重な意見として受け止める
市内の城、史跡、歴史文化遺産周辺の道路、歩道、駐車場、解説板等を早急に整備する必要がある。	貴重な意見として受け止める
小中学生の集団下校をさせてほしい。	貴重な意見として受け止める
子どもたちの使用する遊具は安心・安全な設計を願う。	貴重な意見として受け止める

第4回南城市議会報告会

議会活性化検討会議に係る事項	検討結果
前回より市民への周知に力を入れ、参加者も多かったのではないかと。	貴重な意見として受け止める
一括交付金事業について、市の方針や特徴をもっと研究分析し説明したうえで、旧年度・新年度さらに将来についての見直しコメントがほしい。	検討する
資料10頁にあるような写真をもっと入れてほしい。文字、数字だけではよくわからない。	検討する
議会だよりにももっと現場写真、事業イメージ写真をいれてほしい。	広報委員会へ伝達
形式的にならないように。詳細が不明朗。短時間でもっと広範囲な説明がほしい。	貴重な意見として受け止める
回数を増やしてほしい。もっと時間がほしかった。	検討する
議会の役割・活動について資料をつけた方が理解しやすい。参加者の中からのいい意見、質疑が出たのは報告会の成果と言える。ぜひ市民の声を議会の場で反映させてほしい。	貴重な意見として受け止める
資料もわかりやすく事業についてもわかった。または是非参加したい。	貴重な意見として受け止める
議員の活動がより把握出来た。最初の議会についての説明がわかりづらかった。	貴重な意見として受け止める
大変参考になった。議員さんのしっかりした答が良かった。知らないうちに大事な事が決まってしまうまいようご尽力期待する。	貴重な意見として受け止める
報告会は日曜日の昼、2時間程で行うともっと市民が参加すると思う。開催日を土曜日の夕方か日曜日の昼にしてはどうか。	検討する
偶然参加したが、市政に関する議会運営について市民が理解するため有意義であった。説明が素人にもわかりやすく上手であった。	貴重な意見として受け止める
新庁舎建設の負担増についてHPで説明がない事が大きな事と思われる。市民への市政の透明性は重要である。	貴重な意見として受け止める
質疑、意見の個人個人のものが長すぎる。数多くの意見を聞いてほしい。	貴重な意見として受け止める
司会の参加者の声を拾う姿勢が意見を言いやすい雰囲気をつくっていた。	貴重な意見として受け止める
どういことが議論され、争点になったか聞きたい。真摯に対応していて良かった。	貴重な意見として受け止める
もっと多くの市民が参加出来る周知のあり方を考えてほしい。	検討する
開催時期について良い。	貴重な意見として受け止める
庁舎完成後は一カ所で開催してほしい。	検討する
新庁舎建築事業について、市民説明会で総事業費50億と説明後、事業費増について説明がない。70億というのは本当か。何を基準にするのか。市民が納得すると思うか。人口に対して建設費がかり過ぎていないか。維持費は大丈夫か。	市長への報告

ご意見、ご提言を市長へ報告！

7月6日、議会報告会の中で寄せられたご意見やご提言を検討し、執行機関に関する要望等を市長へ報告致しました。





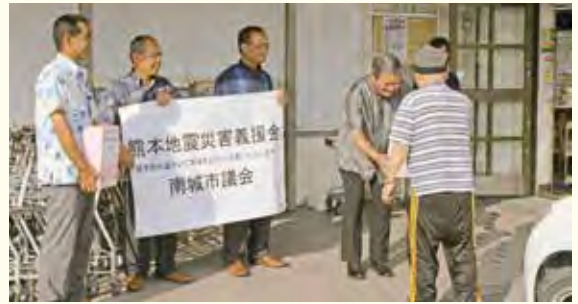
熊本地震災害義援金の募金活動のご報告

5月2日(月) Aコープアトール店、丸大佐敷店の2カ所で熊本地震災害義援金の募金活動を行いました。

皆さまからお預かりした義援金は、南城市議会議員全員からの義援金と合わせて、沖縄県市議長会から九州市議長会へ届けられ、被災地域の支援のために拠出されることとなっております。

義援金にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

街頭募金額	101,102円
南城市議会議員義援金	199,500円
総額	300,602円



庁舎建設特別委員会

平成28年6月7日、庁舎建設計画の進捗状況について、庁舎内のキッズコーナー設置、庁舎防災室隣の防災用機器室の設置等の説明を受けました。

委員から用地買収の進捗や建築費についてなど質疑があり、駐車場用地取得の為、地権者が増えている事や設計額を取りまとめ中であること等の説明がありました。

「市議会だより」について、
ご意見・ご感想・ご要望を
お待ちしております。

下記までお寄せください。



宛先・問合せ先

南城市議会事務局
〒901-0695 南城市玉城字富里143番地
TEL : 098-948-7797 FAX : 098-852-6625
E-mail : gikai@city.nanjo.okinawa.jp



次回の
定例会は、
9月に招
集される
予定です。

皆さんが選んだ代表が、どのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。

あなたも市議会を
傍聴してみませんか？

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報

検索

クリック

編集後記



5月23日、24日の両日に開催致しました議会報告会では、議会だよりに関する貴重な意見、提案等も多く頂き、誠にありがとうございました。これからも市民の皆様様に「分かりやすい」「ためになった」とおっしゃって頂けるような紙面づくりに取り組んでまいります。

また、6月定例会では市内の中学生計21名に一般質問を傍聴して頂きました。南城市が11月に予定する「子ども議会」に関連してでありましたが、いつもと雰囲気の違いには、良い緊張感が漂っておりまして。我々市議会としても、子ども議会成功のため、全面的に協力していく所存でありますので、当日は多くの皆様足運んで頂き、生徒の皆さんに声を掛けて頂きたいと思っております。

最後に好評?のなぞかけを。元氣な子どもと掛けまして、字津波古と解く、「馬天(な)な」

広報副委員長 新里 嘉